

— 継続能力開発（CPD）制度認定研修（3単位） —

建築設計関係三団体による建築士・建築士事務所のための

「改正建築士法・改正建築基準法講習会」のご案内

主催／（一社）北海道建築士会 （一社）北海道建築士事務所協会
（公社）日本建築家協会北海道支部

建築設計関係三団体による「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示の充実に関する共同提案」を踏まえ、書面による契約締結の義務化や管理建築士の責務の明確化など、設計・工事監理業務の適正化を柱に、「改正建築士法」が平成26年6月に公布され本年6月25日に施行されます。

また、より合理的かつ実効性の高い建築基準制度を構築するため、木造建築関連基準の見直し、構造計算適合性判定制度の見直し、容積率制限の合理化、建築物の事故等に対する調査体制の強化等の所要の措置を講ずることなど、「改正建築基準法」が平成26年6月に公布され本年6月1日に施行されます。

本講習会は、今回の法改正の内容等につきまして解説いたします。

建築関係業務に携わられている方におかれましては、ぜひ本講習会を受講され日頃の業務に活かしていただくようご案内いたします。

● 講習日及び講習会場

開催地	開催日	講習会場及び所在地	定員
札幌市	5月14日（木）	北海道第2水産ビル 8階大会議室 札幌市中央区北3条西7丁目	200名
北見市	5月18日（月）	北見市民会館 1階1号室 北見市常盤町2丁目1-10	80名
旭川市	5月19日（火）	旭川勤労者福祉会館 大会議室 旭川市6条通4丁目	100名
函館市	5月25日（月）	サンリフレ函館 大会議室 函館市大森町2番14号	100名
帯広市	5月26日（火）	とかちプラザ 視聴覚室 帯広市西4条南13丁目	80名

● 講習内容・講師

時間	講習内容	講師
13:30~13:40	開催あいさつ	
13:40~14:20	建築士法の改正内容等について	北海道建設部 建築指導課 職員
14:20~14:30	休憩	
14:30~16:30	建築基準法の改正内容等について	北海道建設部 建築指導課 職員

● テキスト

「平成26年改正建築基準法・同施行令等の解説」（発行：ぎょうせい）

● 受講料（テキスト代・消費税込み）

主催団体会員：7,000円 一般 9,000円

- **申込方法** ※申込受付は（一社）北海道建築士会において一括して行います。
 - ①下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、**北海道建築士会事務局**までご送信ください。
 - ②受講者からの申込書の着信後に事務局より「**予約承認通知書**」をFAXで返信いたします。
 - ③受講申込者は、「**予約承認通知書**」の受信から1週間以内（金融機関が休日の場合は、翌営業日迄）に、受講料を指定の金融機関へお振込みください。
 ※金融機関口座は「**予約承認通知書**」にてご案内いたします。
 ※金融機関の払込済票を領収書に代えさせていただきます。
 - ④受講料のお振込確認後に事務局より「**受講票**」を返信いたしますので、講習会当日に必ずご持参ください。
 ※講習会当日の2日前までに受講票が届かない場合は、恐れ入りますが北海道建築士会事務局までご連絡ください。
- **申込先** 一般社団法人北海道建築士会 本部事務局 （**建築士会各支部での申込受付はいたしません。**）
 札幌市中央区大通西5丁目 大五ビル6F TEL：011-251-6076 FAX：011-222-0924
- **申込締切日** 札幌会場：4月30日 上記以外の会場：開催日の10日前
 （ただし、各会場とも定員になり次第締め切ります。）
 - ・当講習会の申込者の確認及び連絡事項の通知等、講習会実施のために利用いたします。

----- 切り取らずにこのまま送信してください -----

送信先（一社）北海道建築士会事務局 FAX：011-222-0924

「改正建築士法・改正建築基準法講習会」申込書

フリガナ				申込区分（該当する方に○印を記入し、主催団体会員の場合は必ず所属団体名をご記入ください）	
氏名			会 員	所属団体名	
			一 般		
勤務先	所属部課名				
連絡先	〒				
	TEL	—	—	FAX	— —
◆予約承認通知書の送付先（上記勤務先以外の場合のみご記入下さい）					
送付先名				FAX	— —

*事務局使用欄

受付日	受付No.